

## 第1回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：平成30年11月14日（水）午前9時30分～11時30分

場 所：いずみホール Bホール

議 題：委嘱状の交付及び国分寺市一般廃棄物処理基本計画について

出席者：佐藤（敬）会長，佐藤（幸）副会長，宮寺委員，福田委員，千葉委員，梅山委員，平田委員，石垣委員，岡本委員，君和田委員，高松委員，前田委員，島崎委員，石井委員，大木委員

欠席者：森田委員

事務局：野田環境担当部長，波岡ごみ減量推進課長，池田清掃施設担当課長，野口ごみ減量推進係長，佐藤ごみ減量推進担当係長，保谷庶務係長，伊藤主任

事務局： それでは，平成30・31年度第1回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めます。

ごみ減量推進担当係長の佐藤と申します。会長，副会長が選出されるまでの間，司会進行を務めさせていただきます。

この会議については，記録等作成のため録音させていただきますので，ご了承願います。

それでは次第に沿っていきたいと思います。1番の委嘱状交付に入ります。委嘱状の交付を行います。市長，副市長が公務のため環境担当部長の野田より委嘱状の交付をいたします。お名前を読み上げますので，その場でご起立をお願いします。

～委嘱状交付～

事務局： 続いて次第の2になります。環境担当部長の野田よりご挨拶申し上げます。

環境担当部長： それでは改めまして皆さん，おはようございます。環境担当部長の野田です。

先ほど司会の方から報告がありましたように，本日，市長と副市長が公務重複によって出席できず申しわけありません。市長から皆様によろしくお伝えくださいという報告を受けているところであります。

さて，本日第1回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会開催ということで，先ほど委嘱状の交付をさせていただきました。委員の皆様におかれましては，日ごろからごみの減量等について，ご協力賜りまして本当にありがとうございます。

皆様におかれましては，これから2年間，国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会委員をお願いさせていただくわけですが，今年度，この後，次第7でも記載されているところでありますが，国分寺市一般廃棄物処理基本計画が最終の年度を迎えまして，新たな10カ年の基本計画として前推進審議

会委員の方々にもご意見を頂戴いただきながら、現在、国分寺市一般廃棄物処理基本計画の案ということで作成段階に入っているところでもあります。来年度から10カ年はさまざまなことを控えていまして、再来年の平成32年4月からは日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ共同処理本格稼働に向けて現在、3市と可燃ごみ処理施設となる浅川清流一部事務組合と準備を1つ1つ進めているところでもあります。

また、基本計画終盤には、平成が来年で終わるので元号は変わりますが、現在で申し上げれば平成39年度にはリサイクルセンターが本格稼働に入りますので、現在そちらの方も（仮称）リサイクルセンター整備として計画を進めているところでもあります。

結びになりますが、審議会委員の皆様においては、前回から引き続きの委員の方も、今回が初めて委員に委嘱された方もいます。新たな推進審議会としていろいろな目線でごみ減量や資源化対策など活発なご意見を頂戴できればとお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

事務局： 続いて次第の3に入ります。自己紹介ということになります。宮寺委員より時計回りで自己紹介をお願いいたします。

委員： 前年度から引き続いて公募委員として務めさせていただきたいと思っております宮寺忠康と申します。本多に住んでいます。いろいろ廃減審といいますが、課題も多く山積しているように伺いますが、とりわけ廃プラスチックの関係です。海洋汚染などいろいろ自然環境に与える影響が取りざたされていますが、これらについて国分寺市としても本腰を入れて取り組む必要があるのではないかとということなどから有料化もされていますが、コンビニエンスストアの買い物袋の有料化も検討されているということでありますが、改めて買い物袋を拒否する買い物、レジ袋を拒否するというようなことで、自分の持っている買い物袋といいますが、それを活用して市民が周知をして行動に移すということが必要ではないかと思っております。そういう意味で、今日、この提示されている見直し案ですが、これらについても廃プラスチック関係の、特にマイクロプラスチックについてはすごく問題を起こしていますので、これらの撲滅のためといいますが、軽減のために何らかの市全体を挙げて力添えをしていきたいと思っております。

委員： 福田と申します。長年大学の研究所の広報を担当してまいりました。それまで仕事の関係で近隣の自治体の仕事を手伝ってきたのですが、国分寺市には何も役に立っていませんでしたので、推進委員、ここの審議会に応募しまして、これで3期目です。2期務めさせていただいた。それから途中から推進委員の方もさせていただくことになりまして、今、推進委員の方で書記と、それからごみダイエットかわら版編集委員を担当しています。

委員： 千葉と申します。2期目になるのですが、1期目の反省としては、皆さんに圧倒されて、なかなか発言したくても、自分がしっかりしていればそんなことはないのですが、言葉が少なかったというか、発言が少なかったということをお反省して、今回は頑張ろうと思っています。

それから現在、マンションの管理会社に、1期目の時もお話ししましたが、

まだ管理会社に勤めているものですから、やはり集合住宅の問題について、多々ルールを守ってもらうだけではなくて、建物の観点と人の観点とセットして考えるというか、トータルに考えればもっと何かやれることがあるのではないかと、そんなことを提案できる機会があったらありがたいと思います。

それからもう1つ、ふれあい訪問収集の充実ということで、ごみ問題だけではなくて、私、障害者のボランティアをやっているものですから、そんな観点から考える、それから防災関係もやって、そうしたら見守りの問題など、そういうこととセットしてできるようなことがあるのではないだろうか、そんなことをしっかり考えて機会があったら提案させていただいてと思っています。

委員：今回選出されました梅山です。リタイアして遊んでいる身分なのですが、普段山歩きをしたり、自然観察のガイドなど、そういうことをやっています、たまたま二ツ塚処分場処分場のすぐそば、あそこは登山道があるものですから通りまして、これはすごいところだなと。そんなことからごみの中でも特に不燃ごみですか、それに対して少し関心がありまして、それで今回応募したら選出されました。

委員：国分寺市の北町に住んでいます平田といいます。これで3期目なのですが、何かごみ問題って生活の一部でありながら、なかなか前に進みづらいというのが本当に難しい問題だということを実感しました。これから少しでも国分寺市がこの問題について住みよいまちになるように頑張っていけたらと思っています。

委員：東京農工大学の農学部環境資源科学科で教えています佐藤敬一と申します。専門は森林資源なのですが、今、生活環境分野ということで、こういうごみの関係など、それから森林資源、木造住宅など、何かいろいろやっているのですが、特に環境のために、日本の森林のためにも皆さんが日本の木で家を建てる、日本の木をもっと使って林業を復活させないと、森林資源が、日本の森林が健全で保てないということを啓発するために、森林環境教育というのを最近は行っています。

それから今年まで、6月までだったのですが、大学生協、農工大の生協の理事長をしていました。農工大に限らず大学生協で間伐材の箸を作ろうということをして20年間ずっとやっています、現在、全国の70大学で間伐材の箸を作っています。作るのは障害者の施設で作っているのですが、徳島が一番多い、年間1,000万弱ぐらい作っています。東京でも先ほどお話があった二ツ塚処分場と谷戸沢処分場という2つのところがある。そのちょうど真ん中に山の子の家という障害者の施設があって、東京ではそこで作っています。

そういう関係で、いろいろなのですが、森林資源、紙なども森林資源ですので、ぜひまた協力させていただきたいと思っています。

委員：佐藤幸枝です。東元町に住んでいます。私の活動の足場といいますか、ここは審議会ですが、廃棄物減量推進委員会というのがあります。そこで学習し、みんなと活動しながら今まで参りました。ステーション方式から戸別方式になり、また有料化になった、そういう流れの中で行政とも一緒に意見を交わしながらやってきた、そんな経験があります。

そして今、いろいろな課題を抱えて、今、部長からもお話がありました、これからまたいろいろな意味で国分寺市も変わらなければならない時。まさに国分寺市は三多摩の中でもさすがと言われるような、そういう廃棄物行政ができるといいと思いつつ、全く 100%の市民ですが、主婦の目線でお互いに意見を言い合いながら、いい形で進むことを思ってこの会議に参加しています。

委員： 石垣です。消費者団体連絡会の推薦で参りました。現在 2 期目で、子どもが 2 人います。私自身はかなりごみのことに関してはそれなりに関わってきたつもりなのですが、子どもたちの方はやはり全くわかっていなくて、この間やっとな息子が、学習発表会が学校であって、それでごみのことについて調べると。それがパッカー車のことについて調べたいというので、この間、国分寺市清掃センターの方に見学に行かせていただいた。それでごみって、ああ、こういうごみがあるのだ、ああいうごみがあるのだと、実際に見て収集をして持ってきたという車を見て、こういうふうには皆さん働いているのだと息子がわかってくれてうれしかったです。

委員： 岡本です。日吉町に住んでいます。私も石垣委員と同様に消費者団体連絡会の推薦で今回初めて参加させていただきます。今、消団連でマイクロプラスチックについて 1 年間学ぼうということで、環境まつりにも市民に向けて発表ができたらと今、準備中です。

委員： 君和田です。2 期目になりますが、何も仕事らしい仕事はしていない、自分は責任を持ってやってきたかどうかということだけ考えています。地区の役員もやっていますので、総会など地区役員を集める機会が年間を通じてありますので、その時に減量のことをどう考えるのかと課題を出して、少しお尋ねしたり、身近なところで困っていることはないかというご意見なども伺って、去年 1 年は進めてまいりました。今年もこちらで委員を引き受けた以上、自治会の方で役員もやりますので、また意見を上げていきたいと思っています。

委員： 高松と申します。本多連合町会という形で、今回初めて参加いたします。昨年まで 45 年をサラリーマン生活してしまして、単身赴任が多くて地域との関わりはほとんどなかったのですが、家内に任せて時々何かあったら出るという形だったのですが、今年なぜか連合町会、本多の町会の会長に任ぜられまして、環境委員会というのがありまして、そちらの委員長をやれということで、その関係で今回ということだと思います。

環境委員長といっても何をやっているかといいますと、毎月、月初めの土曜日に有価物資源回収の、その案内を本多連合町会会員が 2,200 名ほどいるのですが、そちらにビラを配ると、それが月 1 回、主な仕事であります。

委員： 国分寺市商工会から引き続き推薦されました前田です。私の父が五十数年前、東恋ヶ窪で創業しまして、それ以来国分寺市で機械部品の製造販売を行っています。今回商工会から推薦されましたので、特に事業系廃棄物の削減に少しでも貢献できたらと思っています。

委員： 私は農協の推薦を受けまして、今回委員になった島崎と申します。住んでいるところは西町です。現在、この委員は 2 期目です。前回もやったのですが、

私の感想としては、ここ数年やはりごみの減量が著しく下がるということではなくて、かなり閉塞感が働いているようなところなので、こういうところを打破するには、やはり悪いが細分化、要するに資源の分別の負担を、職員にも市民にも負担を強いるが、細分化しなければしょうがない。例えばビンを色分けするなど、用途別に分けるということをしつかりやっけていかないと、これは負担が出るが、やはりやっけていかないといけないのではないかと考えています。

こういうもののやり方は、国分寺市は国分寺市のやり方、立川市は独自にやっけてるので、この近辺でなくて、やはり参考にしなければいけない、やり方を参考にするためには少し遠くの例えば千葉県や群馬県など、近くのところでは似通ったことになってしまうので、やはりもう少しやり方を参考にしてほしいと。そしてやはりブレークスルー、打破をして、多少でも減量に寄与していきたいと考えていますので、そういう面です。

農協の方も、大分いろいろな野菜の処理ということであれしていますが、そういった面でも細分化すればやれるのではないかと考えています。何でもかんでも一緒くたに入れられたごみは、畑に蒔いてくれといってもそれは無理なのです。やはりその辺の考えを変えてくれないといけないのではないかと考えています。

委員： コープみらいで環境関連の業務を担当しています石井と申します。コープの店ではレジ袋の削減や資源物の回収を積極的に取り組んでいるのですが、今までよりまた積極的に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

私、2期目になるので、以前よりは知識が少しは増えたのかと思うので、またお世話になりながら取り組みたいと思います。

委員： 国分寺市教育委員会委員の大木と申します。文教大学人間科学部で心理学の教員をいたしております。ごみや環境問題というのは、我々成人にとっても実際に重要な問題ではありますが、やはり小学校、中学校といった子どものころからの教育が大切だと考えております。今回、初めてこちらの委員会に参加させていただきますが、いろいろお伺いしたことをもとに、教育委員会を通して、国分寺市の小・中学校の子どもたちの環境に関する意識の啓発にかかわることができると考えております。

また、事前にいただいた基本計画の中で、例えば啓発の中の行動変容など、心理学に関する記載をいくつか拝見しました。このような点からも多少なりともお役に立てればと思います。

私自身も光町に住んでおり、ごみ問題は、一市民一主婦としても非常に重要なことだと捉えております。初めてでまだわからないことばかりですので、皆様からお教えいただきながら務めたいと思います。

事務局： 続いて次第の4に移らせていただきます。職員紹介、部長から各自でお願いいたします。

環境担当部長： 改めまして、環境担当部長の野田です。今年度4月から着任いたしました。よろしくお願ひいたします。

施設担当課長： 清掃施設担当課長の池田と申します。私も部長と同じように4月から着任をしています。よろしくお願いいたします。

ごみ減量推進課長： 波岡と申します、ごみ減量推進課長です。私は昨年の12月からこちらの職についています。また皆さんと一緒にこの審議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

庶務係長： 環境対策課の庶務係長をしています保谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ごみ減量推進係長： ごみ減量推進課ごみ減量推進係長をやっています野口と申します。

今、皆さんお話しした中で、いくつかわからない言葉があったと思うのですが、環境まつりが今度の12月2日の日曜日に清掃センターで第13回目を開催しますので、皆さんお時間のある方は来ていただければと。あと推進委員会ということで、委員さんがそこから推薦で来ているのですが、推進委員会というボランティアの委員会を市の方で持っていて、その委員になるには3R講座というのを受講していただいてから、委員になるということなのですが、今回初めての方はわからない言葉があったかと思ひまして、少し説明させていただきました。

主 任： ごみ減量推進課、伊藤と申します。審議会を担当しています。

ごみ減量推進係長：本日司会をしていますごみ減量推進課ごみ減量推進担当係長の佐藤功と申します。

続いて、次第の5に移らせていただきます。会長、副会長の選出になります。国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例第58条第2項の規定により、委員の互選により会長、副会長を定めることとなっています。選出については立候補または推薦という形をとりたいと思ひます。どなたか立候補はいますでしょうか。

いないようなので、どなたか推薦される方はいますか。

委 員： 前期からやっておられます農工大の佐藤委員にやっていただきたいと思ひています。

事 務 局： ただいま会長に佐藤敬一委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事 務 局： ご賛同いただいたので、会長は佐藤敬一委員をお願いしたいと思ひます。副会長の選出ですが、会長よりご推薦いただくという方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事 務 局： それでは、会長より副会長の推薦をお願いします。

会 長： 副会長は、毎回推進委員の方から出ていただいておりますので、佐藤幸枝さんをお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事 務 局： ただいま副会長に佐藤幸枝委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局： ご賛同いただいたので、佐藤幸枝委員に副会長をお願いしたいと思います。  
ただいま会長、副会長が選出されました。お二人には席を移動していただき、  
ご挨拶をお願いしたいと思います。会長、副会長席の方へお願いします。

会長： 会長に選んでいただき、どうもありがとうございます。何とか務まるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどもあったと思いますが、海洋プラスチックやマイクロプラスチックの問題、実際に環境に出ないようにしようというのが、こういうごみの収集などって重要なことだと思うし、実際には石油系のプラスチックが問題なので、それを使わないようにしましょう。容器包装リサイクル法なども実際には使わないようにしようというのが目的なのです。そういう形で持っていこう、そのためには森林資源など、ナノファイバーなどと今、最近ブームになっていて、そういうものをうまく使っていけば石油系ではないので、実際にはそういう問題が少なくなるかと。循環的に太陽エネルギーで毎年毎年つくっていけるものであると、バイオマスですので、そういうものを使っていければいいかと考えています。

あともう1つ、やはりごみの関係だと生ごみで特に冷蔵庫の中で使わないで捨てられてしまうというのも重要なので、何かフードドライブという言葉がありますが、そういうものを集めて、今、子どもの貧困で問題になっているので、そういう子ども食堂などにうまく流して、福祉の問題とそういうごみ行政と一緒にになって、子どもたちの教育など、子どもたちの貧困の問題を何とかするというのに、やはりごみ行政も協力して行って、国分寺市一体となってそういうことを、ごみだけの問題ではなくていろいろな福祉の問題も含めて、教育の問題、全部市の行政の一体となるということで、ここも他のところと一緒に頑張っていければと思います。

副会長： 佐藤幸枝です。大変荷が重くて緊張していますが、皆様の意見、活発な意見交換をして、いい方向に行くようにしっかりと私自身も勉強しながら会議を進める会長の補佐をしっかりしていきたいと思います。

事務局： それでは、これからは会長に議事進行をお願いいたします。

会長： それでは会議に入りたいと思います。まず事務局の方からお願いしていいですか。

事務局： 本日の会議ですが、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の第58条の規定により、過半数の出席がありますので、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。本日の欠席は、森田委員となります。

続いて、資料の確認をさせていただきます。資料1といたしまして「廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の抜粋」であります。それから資料、大丈夫ですか。1と附箋が張っていると思うのですが、それが資料1になります。続いて、資料2「審議会委員の名簿」ですが、前田様、申しわけありませんでした。差し替えを後でさせていただきます。続いて資料3「平成31年度から平成40年度までの国分寺市一般廃棄物処理基本計画案」であります。ご

み処理及び資源化の目標値を定めているものであります。

ここで1つお諮りしたいことがあります。先ほどお話ししました議事録についてですが、発言者の名前を記載するものと、しないものがあります。どちらの形にするかお決めいただきたいと思います。発言者名を記載する形式ですと、発言前にお名前を言っていただく形となります。参考までに前回は無記名で正副会長のみ記載していました。

会長： まず、お諮りしたいということで、この議事録を記名にするか無記名にするかというのを前回、2年前の時は相当話し合っ、最終的には無記名にということになったのですが、今回も最初、委員が入れ代わっていますので、これは確認したいと思います。どちらにするかということですが、ご意見ありますか。

委員： ぜひ記名で議事録作成をお願いしたいと思います。

会長： 理由を。

委員： 理由といいますか、多くの他市の状況、それから東京都も含めてですが、こういった審議会等については、市民をやはり代表して市の考えを、意見をまとめるわけでありますので、そのこの発言について十分責任を持ってといいますか、確かな発言をするというようなことで、ある程度緊張感を持って審議をしたいと思いますので、その辺で記名がよろしいのではないかと思います。

会長： いかがですか。前回の議論だと、そういう意見と、反対、実際にはそこで名前が挙がってしまうと後でいろいろあるから、自由な意見が出せないということがあったと思うのです。そんなことでどちらかにという話だったのですが、どうですか。

委員： 無記名の方がよいのではないかと私は思います。というのもここに来られている方、最初のうちはやはりなかなか発言がしづらいという方がとても多いです。なりたての方って特に何を話したらいいかわからないという方が結構多くて、かえって構えてしまって、発言が滞ってしまうのです。そこに最初から名前という形で責任を負わせてしまうと、そのことによって発言ができなくなってしまいます。ここは活発な意見を出して、発言をしていろいろ決めていく場なのですから、名前にこだわらずきちんと意見を最終的に集約できればいいのではないかと思いますので、無記名の方が議論が活発になるのではないかと私は考えます。

委員： 前回もやはりこの問題が出たのですが、いろいろなことでやはり時間をかけても、結果的には無記名でやった方が、この会としてはいろいろな面でやはり充実した中身のある意見が出るのではないかとということで、無記名になった経過があります。

それと今、委員が言ったように、責任と確かな意見を求めるためにはと言ったのですが、ここに発言している皆さんはやはり自分の発言自体が確かであり、責任を持って発言していることなので、あえてそのことに触れて、記名にする必要はないのではないかと思います。やはりどうしても記名にすると、やはりそれぞれみんな言葉を選んで言わなければいけないという感じになるので、やはり思った意見が出されないのではないかと思いますので、その辺少し検討をして



いったらいいのではないかと思います。

委員： 無記名も記名もそれぞれいい点というか利点というのがあるのだと思います。私はということでお話ししなければいけないと思うのですが、やはり自由に意見を出すためには無記名の方がいいだろうし、会として大事なのはいろいろ皆さん試行錯誤しながら、間違っただけでも過程では話が出て、それを最終的に会として意見をまとめるというか、会として最後にまとまるというか、そのことが大事だと思うので、そのために無記名で自由に発言をする、そんなふうにはやはり私は無記名、結果としてその方が活発に話ができるという気がして、どちらがいいではなくて私としては自由に発言させてほしい、そのために間違っただけでも発言もするかもしれない、その時に無記名であってほしいと思っています。

委員： 今回初めて選出されました。今の両委員の意見に賛成で、やはりこういうところではフランクに発言させていただきたいと思っています。

会長： では、今4つ意見がありました、よろしいですか。実際に無記名で責任がないような発言というのはなかなか出ないと思いますので、今までも責任を持って発言していただいています。無記名ということで、最後決まったことに対しては委員会1人1人が責任を持って決めると、そこにはきちんとしっかりするために最終的に決めたいと思いますが、毎回多数決で決めるということはほとんどないです。だから皆さんで納得したという状態で、もう決まったものを、結論を出すという形をなるべく心がけますので、率直な意見が出せるようをお願いしたいと思います。

では、よろしいですか。では無記名ということで。

事務局： それでは、無記名ということで決定させていただきます。

続いて次第の6番に移ります。

会長： 次第は6番ないのです。6番にいく前に、国分寺市廃棄物減量及び再利用推進審議会、この審議会がどういう位置づけなのかというのを少し説明していただきたいと思っています。

事務局： こちらについては、国分寺市の廃棄物行政のもととなるものです。第57条に審議会が位置づけられ、2項が審議会の所掌事務です。廃棄物の減量及び再利用並びに廃棄物処理手数料等に関する市長からの諮問に対し、審議し、答申を行うとともに、分別収集の実施方法、廃棄物の減量及び再利用の方策と市民啓発について、市長に意見を述べることができるとされています。

事務局： 資料1になります。資料1をご覧ください。

事務局： 第58条が委員構成です。

会長： そうすると意見を述べる事ができる、行政に対して意見を述べる事ができるという委員会だそうです。年によっては市長からの諮問があつて答申を出すということがあることもありますし、今後どういう流れになっていくかというのは、また事務局の方から説明があると思います。

今回はこの後の国分寺市一般廃棄物基本計画の案について、いろいろ検討したということなのですが。

そうしたらその次の議題でよろしいですか。ここまで何か意見ありますか。

大丈夫ですか。そうしたら6の基本計画について。

事務局： それでは、国分寺市一般廃棄物処理基本計画案について、私の方からご説明させていただきます。

資料番号が載っていなかったのですが、これが3になりますので、計画案の方をご覧ください。こちらの計画について、現在の計画、動いている計画については先ほど部長の方からのご挨拶にもありましたが、今年度、計画期間が最終年度となりました。新たな10年間の基本計画を今、作成しているところがあります。この審議会においても合計4回、組成分析の関係から骨子、素案という形でご議論をいただいて、市議会の方にも報告させていただき、最終的に今日お配りしたこの計画案として決定しています。

こちらの計画案については、平成30年12月3日から平成31年1月4日まで、パブリックコメントを実施させていただきます。

簡単に内容についてご説明させていただきます。今回、4名の方が初めてという方もいますので、重要なところだけ簡単にご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。計画期間になります。こちらについては今回10年間という形にさせていただいています。また、概ね5年ごとに見直しをするという形にしています。また今までは3年ごとの目標を定めたアクションプランというものを作成していました。しかしながら今回の計画については、ちょうどその下に図1-2という形がありますが、真ん中のものです、一般廃棄物処理実施計画というのを毎年度作成していますが、そちらにおいて次年度どういった施策をしていくかというのを具体的にもう少し細かく記載していくような形を考えています。こちらの実施計画については、次の審議会が1月末ぐらいなどを考えてはいるところなのですが、そちらの方に案という形でお示しをさせていただいて、またご議論いただければと考えています。

続いて4ページをご覧ください。真ん中のあたりに表1-2という形で「将来人口」というのがあります。こちらを見ていただくと、平成37年までの国分寺市というのは、今の推計では増えていく形になっています。しかし実際の人口としまして、こちら平成30年は12万1,816人という形で推計されていますが、10月1日時点で実際の実人口は12万3,665人ということで、2,000人近くもう、ここでずれが生じています。それで将来、市の大もとの計画である「人口ビジョン」というのがあるのです。こちらについては平成27年に策定をされていますが、こちらの「人口ビジョン」の将来推計が載っています。こちらの方も大きくずれが生じているという現象が起きていますので、来年度こちらの「人口ビジョン」を私たちの課、この清掃センターの部門ではないのですが、政策部門の方で見直すということを聞いていますので、そちらがまた見直されたら、その後、この将来人口も多分変わって、推計が変わってきますので、こちらの計画の見直しに当たって、人口が見直されたのを加味して計画、また修正をかけていきたいと考えています。

少し飛びます。29ページをご覧ください。飛んだところは、基本的には前回の計画の実施状況であるなど、今までの処理量など、そういったものが載って

います。それで次の 29 ページからは、この新しい計画の目標値を定めています。目標値については、現在の計画においては総排出量、トン数を基本の目標としていました。しかし、この人口が増加している中では、どうしてもトン数というのは増加していってしまう傾向があります。今回の新しい基本計画については、他市との比較にもよく使われています 1 人 1 日当たりの排出量を目標数値として定めさせていただいた。こちらについてはこの審議会の中でもいろいろとご意見をいただいたところではあります。こういった形で 1 人 1 日当たりという形で目標数値を定めています。

基本計画、あと 1 ページ戻っていただいて 27 ページです、申しわけありません。こちらについては前回の任期の最後の審議会でいろいろとご議論いただいて目指す姿、それでアンケートもとって、最終的に皆さんのご意見が多かったところで、「清潔で環境に優しい循環型都市」というところで目指す姿を定めさせていただいています。

私の方からは簡単ですが、以上となります。なお、次回の審議会においては、先ほどの単年度ごとに定める実施計画の案というところと、12 月からこの計画についてやりますパブリックコメントで出された意見について、市の方でどういった形で反映する、しないなどいうのを検討させていただき、その内容についてこの審議会にお出しさせていただいて、皆さんにまたご意見等をいただければと考えています。

会 長： そうしたら今後意見があったらパブリックコメントの方に。

事務局： そうです、もし何かありましたらパブリックコメントに出していただければと思います。

会 長： 先ほど式次第、実は今日差し替えがありましたので、そちらを見ていただくと、今のがちょうど 7 番ということです。事務局の方で、前回送られて、郵送された方ではなくて、今日配られた式次第をお願いします。

パブリックコメントがあるのですが、この基本計画に関して何かありますか。私、国分寺市以外にも調布市のこの委員会の委員をやっている、調布市も同じように基本計画、これ平成 25 年からちょうど 34 年までの 10 年間の見直しがあったのがあるのですが、他市、どうだということがもしもあれだったら、こういう同じようなことをやっていますということで、回します。見ていただければと思います。

事務局： 事務局の方から。

事務局： 事務局なのですが、補足で、先ほどのパブリックコメントのお話がありました。パブリックコメントについては、12 月 1 日号市報で市民の皆様にはお知らせする予定で、今、準備をしています。具体的には平成 30 年 12 月 3 日から翌平成 31 年の 1 月 4 日までの 30 日間、計画案を公民館、地域センター、公共施設に配架しまして、意見をいただきたいと考えています。

それとあわせて、市民説明会を 2 回ほど設けていまして、そちらの方も市報にお載せいたしますが、第 1 回目が 12 月 15 日土曜日午後 1 時半から、市民室内プールの会議室であります。第 2 回目については、12 月 18 日の火曜日午後

6時半より市役所の書庫棟にて開催をしていますので、以上補足させていただきます。

会 長： よろしいですか。

委 員： 最後の資-30のところ、用語の解説なのですが、さ行のところ、「さ行」というのがない。何か消されたのだと思うので。読んでいて気になったのです。

事務局： ここです、「さ」というのが。

会 長： 「さ」が。

委 員： 細かい話ですが。

会 長： 今、回していただいている調布市の方も、ちょうど12月から1月、同じような時期にパブリックコメントをやるということで、やはり公民館など幾つかに置くそうです。

あとインターネットで見ることできるのですか。

事務局： はい、できます。市のホームページの方にも掲載させていただきます。

会 長： そうです、インターネットの方で全部見て、PDFか何か。

事務局： はい、PDFで。

会 長： 見ることもできるということなので、そちらでとっていただいても結構だと思います。

委 員： 資料をいただいて、まだ1週間もたっていないくて、読んでいないし、前期の議論というのも全然知らないでこういう発言をするのも申しわけないのですが、目標値があります。これ、どうやって決定しているのでしょうか。それがこれを見ていてもどうもよくわからない。いろいろ目標値、削減の目標というのがあります。前期の方を見ていますと、「目標は達成されませんでした」、それで終わっているなど、一体この目標値って何なのだろうというのがよくわからないのですが。こういう質問はパブコメでせよということであれば、そちらの方に出させていただきますこととなりますが。

事務局： 事務局からご説明させていただきます。こちらの目標値については、まず大もとで35ページに焼却量の目標というのがあります。こちらについては、目標値は1万6,314トンという数字が定められています。この数字は先ほどのお話しさせていただいた平成32年度から始まる日野、国分寺市、小金井3市による可燃ごみの共同処理ですが、そちらの方ですが決められている数値、これに近づけるためにどれだけ、先ほどのグラムの数値です、を持っていくかというところでいろいろと定めさせていただきます。

それで確かにもやせるごみ、もやせないごみとパーセントなど、削減のパーセントなど異なってきますが、それに近づけるために市民の皆様いろいろなご協力いただいて、かなりごみ1人1日当たりのごみの量というのは減ってきているのですが、更にもう少しというところもありますので、それに近づけるためには、どれ位できるかなというところで、このグラム数の方は定めさせていただきますので、具体的にこれだけ可能である、100%できるというような数字とはまた異なってくるのです。先ほどのトン数に近づけるためにはどれ位減らせるか、それに基づいて粗大ごみなど、もやせるごみ、もやせないごみ

をどれだけ頑張っていたかというところで定めさせていただいています。

委員： 基本的には要するに処理できる量から逆算しているということですか。

事務局： 基本的にはそういう形です。

委員： わかりました。

会長： 他にどうですか。よろしいですか。そうしたら次、今後の審議会の日程についてということで、よろしくをお願いします。

事務局： 先ほどお話ししましたように、1月の下旬を考えていまして、1月28日の月曜日、それから1月30日水曜日、1月31日木曜日、この3日間の中で午前中という条件があるのですが、その中でご都合の悪い方がいるかどうかの確認をとらせていただきたいのですが。

会長： この8番と9番はどう違うの。今後の審議会の日程と次回の日程と。

事務局： 8番で、今の3つのうちから決めて、9番になると思うのですが。

事務局： 月に何回やったなど。

会長： それは8番の方は。

事務局： 8番が、言った案の方です。

会長： 月に何回やるかというのは、月ではない、年に何回という、いいですか、何か、大丈夫。9番の日程。

事務局： 全体の日程ですが、全体の日程については、今年度があと1月末を予定しているというところと、来年度は6回分予算をとってありますので、基本的には2カ月に1回という形で考えています。ですから1月末ですと次、4、6、8、10、12月という、大体そのような形で。あとはこちらからご報告させていただくことや、諮問の関係がもしあった場合など、そうすると少し変則的にはなるかとは思いますが、今の予定ではそういった形となっています。

会長： 2カ月に1回行うという計画ですということなのですが、実際にいつまでやるかと、再来年度はどうなるのかというのが。この委嘱状だと10月31日まで。

事務局： そうです、平成32年10月31日までが今の任期になりますので、平成32年は4、6、8、10月としますと4回、来年度が6回で10回、それで今日と1月を合わせますとトータルだと12回を予定しているというところですよ。

会長： ということだそうですね。平成32年度までまいでということをお願いしたいということなのですが。審議会の日程というのは大体。あと平日の午前中ということで今までずっとやっているのですが、それはいかがでしょう、大丈夫でしょうか。

委員： 公務とぶつかることもあるので、その時は欠席させていただくこともあると思います。

会長： そうしたら、では次回の日程ということで、先ほど。

事務局： 順番が逆になってしまいました。次回の日程ということで、1月28日月曜日、1月30日水曜日、1月31日木曜日の午前ということなのですが、この中で1日決めさせていただきたいと思います。

会長： ここで決めますか。

事務局： はい、次回ですから。

会長： そうしたら、それぞれ都合の悪い日を挙手していただいて、人数が少なかったところでよろしいですか。

事務局： それでは、1月28日都合の悪い方はいますか。2人。30日、1人。31日、2人。そうしますと30日ですか、水曜日午前ということで、午前10時ということでもよろしいですか。

委員： 場所はどこに。

事務局： 場所はこれから確認します。

事務局： 確認させていただきますが、基本的には清掃センターの前に市民室内プールがありまして、そちらの3階会議室が基本的に主の場所となります。また場所等決まり次第お知らせします。

委員： この日にちなのですが、せめて月の第3週なのか、第4週目くらいにめどを立てるとするのは無理なのですか。いつも3週目になったり、4週目になったりするのですが、それを大体月の3週目にするなど、4週目にするなどしたら、みんなも予定を立てられやすいのではないかと思うのですが。

事務局： なるべく全員の方にご出席していただくというのがいいと私たち事務局の方も考えています。今回については、パブリックコメントの関係等で1月の最終週でという形で少しお話しさせていただいたが、今、委員言ったように、例えば3週目、4週目、それは検討させていただければと思います。

委員： 何曜日まで限定するのはなかなか難しいかもしれないのですが、せめて第何週目までは決まっていると、それぞれ助かるのではないかと思うのです。

事務局： 先ほど言ったような答申など、諮問など、報告のものによっては若干ここでやらなければならない時もあるとは思いますが、なるべくそういった形での検討はさせていただきます。

会長： あと事務局の仕事量として、議会がある時、ない時というのがやはり大きいです。それがあれば少しこの辺にしてくださいという話になって、なかなか最初から、議会が決まっていればあれなのでしょうが。

事務局： 大体決まっていますので。この事務局の職員全員が出られないということはずありません。

事務局： いずれにしても次回の1月30日に今、決まりましたが、もう一度この審議会の時に、次第の中に入れて、今後の日程の進め方というのをもう一度最後の次第の次回開催された時に、皆さんで詰めるというようなところでどうですか。次回1月30日は、ごみ減量推進課長が申したとおりパブリックコメントと市民説明会を同時に12月に開催して、年が明けてからその集約に入って、また審議委員の皆様にご意見、調整等しながらという、異例なところもありますので、3回目からの進め方は委員長も触れていただいたが、固められるのか、その会が終わるたびに次回をこのように調整する方が皆さんにとっていいのか、それを次第の中の検討事項ということで入れさせていただければと思います。

会長： 毎回2カ月前にやるのか、それとも例えば偶数月の何週目と何週目ぐらいをめどにやりますということが決められるかどうかということも次回検討させて

いただきたいなと思います。他いかがですか。

委員： 実施計画の骨子といいますか、提示はいつごろされるのですか。これはされた段階でこの審議会としてどういう部分を重点的に審議するのか、そこら辺予定等を示していただければありがたいと思います。

事務局： 実施計画については、先ほども私、ご説明させていただいた、毎年度、もともと作成しているものです。4月1日に公表させていただいているのです。その中には、次年度にやる市の施策ですなど、簡単に書かれていますので、それをもう少し広げようと、分厚くしようというところを考えています。

こちらについては今、ちょうど検討段階に入っていますので、次回の1月30日でしたか、そちらの審議会の方にはもちろんもう案、素案か、という形ではお示しさせていただきます。その前段の骨子というところ、そこがなかなかというのはありますが、もし30日前にもう少し簡単なA3裏表位の基本計画というのを皆さんにお示しさせていただいているのですが、そういったものができようでしたら、郵送なり、審議会は開かないという形になるかと思いますが、郵送なりでお送りさせていただくところはできますのでいかがですか。

事務局： 実施計画が毎年完成に持っていくのは、年度が終わって、大体出納整理期間というのがどこにもありますが、5月の末日までの間にその前年度の全てを完成させていくというところなので、そこまでにはどんなに遅くてもつくってまいりたいと。ただし、そこが終わってから数値等々決まるところがありますので、完成としての委員のご質問に対しては、そういうことです。

委員： なぜならこの骨子が議会にも報告されて、既に動き出している、動き出すわけですから、それと合わせる形で市民がやはり動かなければこの目標は達成できないわけですから、市民を動かすための実施計画をわかりやすくお示しをさせていただきたいと。それはいち早く、今年重点項目はこうこうこうだ、ぜひともこういうものについてご協力願いたい、市もこういう部分でバックアップいたしますよということは、市民の中にストレートに入り込めば、市民もそれに共鳴して動くのではないかと思いますので、そこら辺具体性を持って、数多くては困ります。その中でやはりこの1～2年で市民が協力して、次の年度またそれを機会に進めるような案であってほしいわけですから、そこら辺ぜひ骨子を絞っていただいて、市民に協力を求めていくという形でお願いをしたいと思います。

事務局： お話はよくわかりました。それで現在のこの一般廃棄物処理基本計画は、記載されているとおり骨子から素案になり、素案から案、案を今日はお配りしているのですが、年度末の段階で申し上げたパブリックコメント、市民説明会、1月の審議会、この審議会です、等の意見をさらに頂戴いたしまして、3月の庁議を経て、年度がわりにはこの案が取れて、平成31年度から新たな一般廃棄物処理基本計画として走り出します。

委員が言った実施計画は、まず初年度の1カ年度がどういう動きをしたかというのは、平成32年度の4月または5月、そういうつもりで私、申し上げたのです。まず走り出した1カ年度でどういう動き、ごみの処理、ごみの量、1

人当たりの量等が出てきた時に、大分オーバーぎみなど、目標数値に大分近い数字など、そういうことを分析しながら、次年度に毎年毎年の目標としてやっていくのが実施計画で、それを繰り返した大もとが 10 年計画のこの処理基本計画になっていくというところでもありますので、そういったところで審議会も先ほど申し上げたように基準でいうと年 6 回ありますし、実施計画も毎年の実際の数値が出ますので、そういったところでわかりやすく具現化して、皆様と一緒にもんでいけたらなとそんなように考えています。

会 長： よろしいですか。

委 員： 少しよくわからなかったのですが、実施計画って計画ですから、その年度の前になければだめです。今のお話ですと年度が終わったらというような。

事 務 局： 説明が少し不足なくて申しわけありません。一般廃棄物処理実施計画というのが、4月1日から出していたのです。4月1日には公表させていただいているのです、毎年度。そちらをだから平成 31 年度の実施計画というのをこれから事務局の方で議論し作成案という形で作成させていただいて、今度の1月30日の時にはその案を出させていただくと。

委 員： わかりました。

事 務 局： 現在、動いている、現在の一般廃棄物処理基本計画の最終年度で動いていて、その1カ年目が委員言うとおおり、それがなくあくまで計画なので、1カ年度分、新たな方だけを申し上げてしまったので、現計画から移行した計画のところの1カ年度分が抜けていました。

会 長： 実施計画も前もって出てきて、それから1年終わった後の報告です、それが毎回ここには出てきますということだそうです。

他いかがですか。

委 員： 日程などでなくて、この会の運営なのですが、ペーパーレスは無理ですか。これだけ紙が出ています。すぐにごみにはなりません、多分 10 年後にはごみになります。希望としてペーパーレスにしますという意見を出していきます。

それから資料ですが、先ほど郵送してというお話もあったのですが、メールというのはやはり無理ですか。資料の送付もメールに添付していただく。

事 務 局： そちらについては可能です。ただ、今回は例えば基本計画みたいなこういう重たい資料は郵送というところではありますが、次第など、開催通知等々、メールを、皆さんからメールアドレスはお聞きしていないところがありましたので、メールアドレスを。全員の方がそれでいいですというのであればそれでもいいですし、いかがですかというところです。

会 長： まず i P a d などコンピュータで家でこういう資料が P D F で送られてきたら見られるという方。見られないという方。1人。あとこの席でも i P a d、コンピュータを持ってきて、ここでやってもいいという人。ペーパーレスにならない。自分で言い出したのだから。

事 務 局： ペーパーレスの方はなかなか難しいところがあります。市の会議でも庁議など、市長、副市長、部長クラスでやっている会議は、i P a d でやっているのです。ただ、それ以外の普通の検討委員会など、こういった附属機関の会議、



他にも一杯ありますが、そういったところでは一切やっていないです。そこは多分何年後、何十年後かわかりませんが、いずれはなるとは思いますが。ただ、ペーパーレスは厳しいかなというところです。

先ほどのメールの関係は委員だけはというところではありますが、他の方、別に例えば開催通知、次第ぐらいでしたらメールだけでも大丈夫ですか。

会長： そうしたら、過渡期の段階で開催通知と資料自体はPDFで配っていただいて、当日、本資料を配るということでもいいですか。そうすると郵送料だけでもなくなりますので。

事務局： メールでお送りしたのを皆さんがご自宅では印刷しない。

会長： しなくても結構、見るだけでも。

事務局： という形でも。ただ、メールアドレス、多分皆さんのわからないところがあります。あと個人情報の関係がありまして、個人情報の審議会というのがあります。そこでメールアドレスも個人情報の1つだというところがあり、この審議会の業務がメールアドレスをとっていいことになっているかどうか。皆さんからこちらの市の方に普通に送られてきて、それに返信するというのはいいのですが、市として業務としてとる場合は、そういったところもありまして、確認させていただいて、次回またお話しさせていただければと思います。

委員： 市役所自体は、ペーパーレスはどの程度取り組んでいるのですか。

事務局： 電子決裁、決裁関係など、送られてきた資料を供覧というのですが、そういったのはかなり電子でもう読み込んでやるという形になっています。さすがに膨大な量は紙で決裁をしていますが、その部分でかなり紙の使用量は減っているのではないかと。先ほどの会議についても、まだ庁議とって部長、市長、副市長ぐらいのレベルの会議はiPadを使っていますが、その部分でも若干減っていると。それがどんどん広がっていけば更に減るのではないかと考えます。

委員： 大分ごみの減量に、ごみとってはいけないうか。

事務局： 紙は資源で、リサイクルされます。

会長： 他いかがですか。また新しく人がかわったりしていますので、清掃センターをまだ見学されていないという方はいますか。そうしたら委員会の前後で何か見学できるようにまたしていただいて、あと、これから日野市、小金井、国分寺市で一緒になってこうやっていくのですが、他の清掃センターというか、クリーンセンターはどうなっているのかというので、例えば稲城市はクリーンセンター多摩川、それから三鷹市と調布市でやっているクリーンプラザふじみ、新しいところがありますので、そこを見学に行くというのも少し、また二ツ塚処分場を見学に行くのは。

委員： 二ツ塚処分場の見学に行きたいです。

会長： そういう見学会など、あと今度、日野市に新しいのができると、今の清掃センターの敷地はリサイクルセンターになりますので、リサイクルセンターをやはり調布市の方では二枚橋のところに計画を立てて、同じような時期にやっていますので、何かその辺のところをいろいろな見学など何かというのを、他市

の方を見るということも考えながら、国分寺市はどうするかということも検討していただければと思います。

事務局： はい、わかりました。

委員： 我々が見学させていただくのは非常にありがたいのですが、もっと一般に市民の方から募集してといっても 30 人位だと思いますが、それで例えば二ツ塚処分場を見学に行くというのならできるのですか。予算措置も必要ですが。

会長： 推進委員の方ではやっているのです。

事務局： そうです。

会長： 推進委員になっていただければ見学できるのです。なるのではなくて、推進委員ではなくて。

事務局： 3R 講座を受けると、受講している時に 1 回二ツ塚処分場の見学に行きます。あと今年度でしたら武蔵野クリーンセンターに見学に行っています。

副会長： 今の見学会ですが、先ほどから推進委員など推進委員会という話があって、こんなものがあるとイメージができたと思いますが、推進委員になる前の段階といますか、共通の認識を持つということ、講座を主催しています。その講座の中で何回目かの中に二ツ塚処分場見学と、また清掃センター見学等もありますので、以前行った方もあるかもしれませんが、もう一度見たいなという方など、また、発言なさった委員、推進委員会の前の段階で 3R 講座をお受けいただいて、しっかり現場を見ていただけたらと思います。

委員： やはり一般市民、一般公募で市民が割と思いついたらというか、応募して見にいけるといいう方がいいような。やはり講座を受けなさいというのはかなりのこれは。そもそも講座を受けるような方は意識の高い方ですから、そんな今年なくてもいいな。むしろ一般にこんな啓蒙という言葉を使うと今、怒られますが、広く知らせるためには私は二ツ塚処分場の今年かよく知りませんが、二ツ塚処分場、あれはやはり見ていただくとやはり驚くようなところがありますから、ぜひ可能ならやっていただきたいという気がします。

事務局： 検討はさせていただきます。

副会長： それはこちらにしっかり聞いていただいて。

事務局： 清掃センターの工場見学については、修繕等入っていないければ、我々の方にご連絡いただければ、見学をしていただくことは可能かと考えています。

あと環境まつり、先ほどご紹介させていただいたが、そちらの方でも工場見学を。

事務局： 見られる時間帯をとりますので、その辺はできるかと思えます。また二ツ塚処分場の方については、いろいろ予算等もありますので、その辺も踏まえた中で、今後調整をさせていただければと思っています。

ちなみに二ツ塚処分場の方でやっているイベントについては、各自治体の方にそういった周知をしてくれということで、我々の方にも情報が来ていますので、市報等の裏にも掲載をさせていただいていますので、ご覧いただければと考えています。

委員： どうもありがとうございました。

- 会 長： この中で、二ツ塚処分場などエコセメントの工場などまだ見ていない人はいますか。
- 委 員： 普通見られないので、まだ見ていませんが。
- 会 長： では、ぜひまた少し。3R講座の中の、その時だけ委員の方が参加できるようにしてもいいと思う。
- 事 務 局： 推進委員の方には結構その時に来てもらっているというのもありますので、大丈夫です。
- 会 長： では、またお知らせいたします。他いかがですか、何かありますか。
- 委 員： ペーパーレスの話が出たついでなのですが、事務局がずっと読んでいて説明していつも会議が始まると前半は読み合わせで終わります。私、あれがいつももったいなくてしょうがなく。前もって資料を送っていただいて、みんな熟読して、質問事項をまとめてきませんか。もっともっと議論が2時間できます、いつも1時間しかできないのです。
- 会 長： そうしたらPDFで配ったら、先に意見があったらもう出しておく。ということにするといいのではないかとということです。
- 委 員： 委員なのだからそのぐらい努力しましょう。
- 会 長： その辺の手續など手順も少し次回検討して、これでどうですかということでもよろしいですか。少し前向きに考えるということで。
- 他はどうですか。
- 委 員： こちらも本当、一般の市民の方対象でお話ししかできないのですが、地区の役員をやっていると、今のごみの問題は生活の一部ですから、本当に真剣に聞いてくださいます。それで具体的に、私も熟読したわけではないのですが、この中で目標があって、1日何グラムという方向、そういう方向を出しますと、みんな食いついてくるのです。本当に具体的でないと、市民は動かないです。それでただ有料化したらいいいなど、そういう問題ではなくて、6グラムはコーヒーのかす何杯分など、そういう例でないとなかなか食いついてこない。コーヒーかすでも生ごみが増えたらおしまいですと私が言ったら、みんな食いついたから。70人位で、小学校の講座室を借りて総会をやるのですが、その時にお話しをすると、皆さん目の色がすぐ変わるというのがよくわかりますので、ぜひ具体的に、目標があって何グラム減って、今年はこの1グラム目標達成できたということなど、私はペーパーレスはできません。携帯もやっとメールが打てるくらいですから。
- 会 長： では、他いかがですか。発言されていない方、何か一言ずつ言っていただいて、時間はまだ。どうですか。では、こちらから。
- 委 員： いろいろなご意見を伺って、どのように教育の現場で活かせるかと考えておりました。また、行動変容の観点からは、ごみ問題に対して意識の高い方々へのかかわり方と、全く関心のなくて分別も何もせずに出してしまう方へのかかわり方は全く違います。関心がない方たちには、まずごみ問題に関心を持っていただく、いかにそれが大切なことかということを理解していただくことから始めますが、その第一歩が一番大切なのです。まだ全く案が浮かびませんが、

先ほどのお話にもあったように、具体的なイメージを提示することは大切だと思います。

また、いかに国分寺市を愛しているかということ、国分寺市愛も、ごみ問題に対する意識にもかかわってくると思います。この先自分の子どもや孫など、先の世代のことも考えると、国分寺市における環境問題の大切さを実感すると思いますが、賃貸で一時的にお住まいの方だと、そういうことを考えにくいかもしれません。

このようなことを考えると、やはりどのようにごみ問題や環境問題に関して意識を持ち、身近なものと捉えていただくかということが一番の問題だと思いました。今後、また皆様のお話を伺う中で、どのようなことを現実的に進めていけるかということを考えていきたいと思っております。今日はいろいろ貴重なご意見を伺い、勉強させていただいてありがとうございました。

委員： 私も見学というのにとっても興味がありまして、賛成というか、ぜひ見学に参加させていただきたいと思います。コープの場合、私どもリサイクルセンターという場所がありまして、そこは組合員の皆さんにいつでも見学できるような形でやっています。そこで実際に皆さんが出したものはどういった形で資源化になるかということをご覧いただくと一番その後また出そうなど、あと知らなかったものまでリサイクルできるというのが、目で見てわかる形でより広がっていくような形になっているものですから、確かにこれ見学をしていただきながら広げていくというのは大事なことだと思っています。

また機会がありましたら、ぜひ参加したいと思います。お願いいたします。

委員： 私もこれで委員になっているのですが、こういうものはなかなかいろいろ意見しても実現するのは難しいので、せめてこれだけはやりましょうというぐらいで、幾つかに絞って、他は捨ててしまう。それぐらいしないと、議論だけで終わってしまうから、せめてこれだけはやりましょうということで絞ってやらないと、やはりできないのではないかと思います。

例えば私も鳥骨鶏を飼っているのですが、30匹ぐらい飼っているのですが、期限切れのおむすびでもパンでもくれて、これをどんどんやると大喜びで食べてやっていますが、そういう意味ではいろいろな面でやれると思います。

委員： 2年間商工会の推薦を受けまして、理事会の方に何か報告しようかと思いましたが、大した報告もできなかったのですが。国分寺市商工会、そういう会に市の方からは事業系ごみの削減に特化していただいて、簡単なパンフレットでもつくっていただいたら、理事会に報告して、事務局の方から各事業者に配ることもできますので、事業系ごみの削減ということをみんな事業者は取り組んでいるとは思いますが、年に1枚つくっていただけたら、国分寺市商工会の会員には全員に配りたいと思いますので、可能でしたらよろしくお願いします。

委員： 皆さんすごく勉強されているので、ついていくのが大変だと思っているのですが、町会長をやっていますが、賃貸など、アパートなどは、町会に大家さんがどうですかと言って入る方もいますが、基本的には入らない。特にそういう方というわけでもないですが、何年か前からごみが自宅の前に、まだどこか集

積場所に集めているという、小平市などはまだそういう形みたいですが、国分寺市は個人の家の前に収集するという形になっていて、それによってかなり周りがきれいになったのです。場所が決まっているところへ持っていくと、その場だけカラスが来たり何だとあれがあったりして。

あとはそういう賃貸の方の意識がやはり弱いんです。何年かしたらどこかへ行くのだという形になっていますから。そういう方たちにどうやってごみの問題を周知するかというのが、かなり大変さがあるかと思います。特に今、国分寺市、大規模マンションが、東恋ヶ窪の日立中研の所もそうですし、国分寺駅北口ツインタワーマンションができた。先ほど人口が予想より増えているというのは、多分そういう影響もあるのではないかと思います。それによって更にやはりこの目標値というのが、変わってくるような気がします。

それと 35 ページのところに埋め立て処分ですか、埋め立て処分は取り合えずしていませんということですが、これ何年か継続してなっているのですか、実績としては。

事務局： これはもやせないごみを今まで二ツ塚処分場の方に埋め立てをしていました。平成 29 年度から再資源化施設の方に持って行って、今は埋め立てをしていないという状況です。今後続けていきたいと考えているところです。

委員： これは多分継続した方がいいと思います。

委員： 昨年環境まつりで、消団連のブースでお子さんと親御さんをお願いして、ごみの分別クイズというのをいたしました。それで小学校で私、子どもは地元の学校に行かなかったものですから、現状がよくわからないのですが、出前講座、ごみの出し方みたいな講座、何かそんなのがあると聞いていまして。お子さんの分別の仕方、親御さんの分別の仕方を見ていますと、親御さんがお子さんに「これ、どうするの」という感じで意外と聞かれる方が多いのです。お子さんが「これはこっちだよ」などなり、学年にもよるのですが、顕著に分別ができているのを感じました。

それと我々の年代の時は、正直行って子どものころごみをどうやって出すかなど全然考えていませんでした。それで国分寺市は転居者がとても多くて、都心から引っ越されてくる方、そういう方にとってごみの出し方が国分寺市は全く違うと思うのです。その辺市役所の方で転居された時に、きっと説明されているのだと思うのですが、それをどこまで周知しているのかなというのを時々感じます。そんなことが今、思うことです。

委員： 今ごろになって思い出したのですが、私、以前は国分寺市の前に日野市に住んでいました。その前は八王子市にいて、結婚して日野市に移ったのですが、その時日野市はもう既に有料化していたのです。日野市に転居をする時に、不動産の仲介の方です。日野市はすごくごみの出し方が厳しいです。まず、ごみの出し方をやはりこちらの方で怒られてしまうので、説明をしますと言って、わざわざ不動産業者の方がごみカレンダーを持ってきて、こういう出し方ですという説明をしてくれました。ただ、私が国分寺市に引っ越した時はまだ有料化していませんでした。でも、やはりごみの分別の仕方というのは違うと思

ます。でもそういった説明も何もありませんでした。私が引っ越しをしてきたのが9月なのですが、もう10月から粗大ごみが有料化になるというところだったのです。ただ、それについても全く何も説明もなく、国分寺市に来る時はただそのまま有料ではないみたいな感じで引っ越しをしてきたわけです。

そうなってくると、やはり日野市に転居した時はそういった説明みたいなものが不動産の方にあっただのですが、こちらに来る時というのは、やはり仲介の方もそれを意識して説明をしてくれるような、そういうことは市の方では働きかけはされているのでしょうか。日野市の方はしっかりそれはされていたのだと思うのです。やはり排出者責任というか、これでごみが持っていかれなくなります、そうするとそちらのアパートも管理会社にも指導が入りますよということで、多分管理会社さんの方ではしっかりそれを周知しなければという形で説明をしていただいたと思うのです。ですからそれは国分寺市の方でも周知をされていないのであれば、やはり管理会社、国分寺市の物件を扱っている管理会社に、しっかりとその旨を説明していただけると、転居の際に国分寺市はこういうごみの出し方だよというのをそちらからも説明をしてもらえらると思うのです。

市役所の窓口に行って、こういうごみカレンダーです、転居されていたらこれを見てくださいと言って、多分渡されるだけで、例えばごみについてはこちらへ聞いてくださいというのがあったとしても、聞かないと思います。忙しいから後で読もうみたいな形で、持って行って結局何の実にもならないと思うので、やはり事前に管理会社なりが、このごみの出し方はこうですよと、一言言ってもらえれば、ああ、そうなのだ、では転居の際に市役所に行った時に、ごみカレンダーをもらった時に気をつけようという意識が1つ生まれるのではないかと思うので、そちらの啓発もできればお願いしたいと思います。

委員：先ほど清掃センターの見学のことが出たのですが、もちろん4年生の時に見学に行くのですが、やはりごみの問題というのは家庭の中でやはり子どもを含めて、ごみの問題について話ができるような環境をやはり少しずつでも広げていったら、子どもたちも小さい時からごみに関心が持っていていいのではないかと思うのです。教育委員会の方もいらっしゃるので、ぜひ学校の中でも見学、社会科の見学で行く、生活科で行くのですか、わからないのですが。少しの時間でもいいから、家の中でごみはどういうふう処理されて、出されていくのか、自分の食べたものがどういうふうなことでごみになって、残したものがごみになっていくのかなど、少しずつでも小さい子どもだけではなくて青年以上の人でも、二十歳くらいの人でも、どういうふうにごみが国分寺市というのは処理されているのか知らない人も一杯いると思うのです。そういう点で少しずつでも家庭の中でそういう話ができるようにしていけたらいいと思います。

事務局：私の方から。委員等含めて。まず、ごみリサイクルカレンダーについては、不動産屋の方に我々の方でお渡しして、協力していただきながらお配りしています。アプリの方も今、若い方になるべく取り組んでいただくためにアプリのダウンロードできるものについてはお配りをしていただいています。今、委員さんの

方の親子でごみの勉強ができるということについては、毎年夏に親子施設見学会ですか。これは以前からやっています、今年については1週間ぐらい期間をとりまして、募集をしているところです。今後もそういった親子でごみの勉強ができる機会というのは継続していきたいと思っています。

委員：先ほど委員、埋め立て処分量ゼロ継続しましょうというお話でした。これっていいというのが私の素朴な疑問です。民間に委託しました、国分寺市はゼロです。そんなのありかと。

委員：何を話してもいいのでしたら、審議会と推進委員会の関係です。推進委員会の立場というのは、私も推進委員会に入っていて、市民目線からスタートして物事を考えるのです。審議会はやはり立場が違うので、市役所から出される問題など、そういう出発のところが全く反対であると。どっちも大事なので、だから2つの審議会と推進委員会とあるのだらうと思うので。であるならもっと何か連携できれば、審議会の皆さんも推進委員会のことを理解すれば、ああ、こういうことなど、細かいところが物すごくわかることがあると思うので、何か連携できたらいいなというのが1つ。

それから2つ目は、今、この会議は年6回ですと。年6回で次は二月後ですという、例えば今日話した問題を次回また白紙でやるような感じで。例えば食品ロスの問題をやろうなど、マイクロプラスチックの問題をやろうなどいって、やはり集中してやらないといかんというか、ある時期は。であれば報酬は要らないので、報酬なしで分科会やりたいという人が集まって、それで意見をつくっていくというか、そんな審議会だったらいいなというか、そんなふうにするのが1つ。

それから、最後に3つ目です。私は先ほど集合住宅、マンションについての関係で集合住宅の問題をやりたいなんて言っても、やはり6回の中でそんな時間というのはとれないと思う。であればそれぞれ皆さんの活躍しているバックヤードが違うのであれば、そこで抱えている問題をそれぞれがまとめてきてというか、それで提案制度みたいに、自分のところ、例えば私であれば集合住宅というのはこんなものだということを皆さんにお話しされて、それでポイントを、こういうことを考えたらいいなど、それぞれ持っているものをまとめてきて、それでそういう人から発言して、それで皆さんに理解していただいて、それで審議会として役立てるようなことがあれば取り上げていくなど、そんなふうにしたら6回しかないのでは何かできそうな気がしています。

事務局：お時間も結構迫っていますのでよろしくお願いします。

会長：今のはワーキンググループをつくって、それはもうボランティアでいいからということで、推進委員の方も入ってもらったりして、実際に問題、トピック的な問題が出たら、それでもう話し合う、人数少なくしてという形で、ワーキンググループをつくったらどうでしょうかという提案で、それも少しまた考えていきましょう。

委員：簡単に一言。今まで皆さんが言った中で、私の立場で見ると広報で解決できる問題が一杯あります。それでここの審議会はかなりコンセプトを議論する、

レベルが高いのです。もう佐藤先生のご指導のもと、面倒くさいなどと言わないで、環境を第一に考えろというので、もうたたき込まれているから、すごくいい企画になっていると思うのです。ただし、その企画に、では広報をどうするかというのがすごく抜けていて、広報の部分の伸びしろ、今一杯あるのです。その広報を1つ担当しているのが推進委員会なのです。推進委員会の広報がまだまだきちんと伸びしろ、ですから私はせっかくこんないい企画をまとめているのだったら、これを市民にもっと広げて、そこまで広げるとのことまでをこの企画にうたいましょうと思っています。

勉強会はまだ大いに賛成です、最初に手を挙げます。

委員： 皆さんスーパーマーケットに行く時には買い物袋を持っています。コンビニエンスストアの時には買い物袋を持っていかないと。ここに問題があると思います。どうしてですか。有料か、有料ではないか。向こうからくれるから。それを拒否するぐらいの勇気を持った活動が市民に定着する必要があると思うのです。そういう意味ではやはりリサイクルをするという概念そのものが変わってきているのではないか。リサイクルすれば、分別すれば市役所がやってくれるのだということではなくて、やはり我々の生活実態、物を買うなどという経済が破綻してしまいますから、そうはいかないのですが、吟味をして、やはり環境にいいものを長く使うというようなものをぜひこの審議会の中で、共通の認識として議論をいただければと思います。

会長： では、これで最後いろいろ意見を出していただいて、今後検討課題として、宿題としてさせていただきますということです。

それでは、これで審議会を終了します。